



大和高田市下水道事業経営戦略【改定概要版】

令和7～16年度（2025～2034年度）を計画期間としています。

第1章 はじめに

「経営戦略」とは、**将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画**です。今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。

前回の策定から4年が経過したため、事業の見通しや環境の変化などに対応した修正を行い、今回、経営戦略の改定版として公表します。

第2章 下水道事業の現状と課題

公共下水道事業

供用開始年月日（供用開始年数）	昭和59年4月9日（41年）	
法適用状況	財務適用	
区域	行政区域	うち処理区域
面積（ha）	1,649	519.3
人口（人）	62,175	38,892
処理区域内人口密度	74.8人/ha	
流域下水道等への接続状況	あり	

①施設

1995～2004年に布設された路線が多く、経過年数が30年未満の比較的新しい管きょが全体の68%を占めています。

②使用料

当市の使用料金は平成14年以降、変更されていませんでしたが、令和7年10月に変更を予定しています。

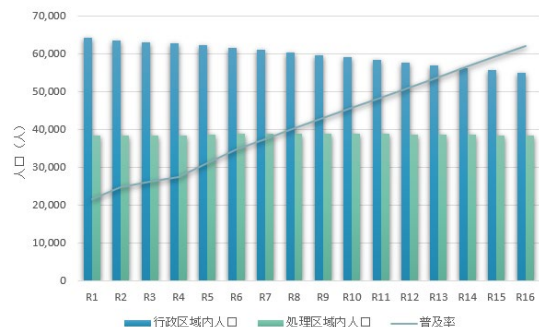
③組織

現在、下水道課は10人で運営しており、限られた職員数の中で、技術や経験の次世代の承継が重要な課題となっています。

本市は、令和5年度末現在、普及率が約62%と整備が遅れている状況にあります。まずは、今後10年程度を目途に市街化区域内すべてを整備するため、効率的な事業を推進し、整備率の向上に努めます。また、広報活動等を通じて水洗化率の向上にも努めることにより、経営改善につなげてまいります。

第3章 将来の事業環境

①処理区域内人口の予測



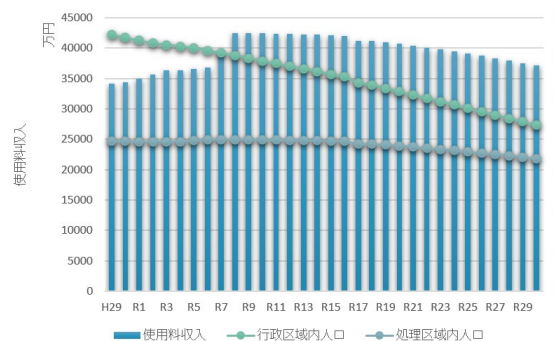
平成7年以降は社会的な少子高齢化等の影響もあり、人口の減少が徐々に進んでいる状況です。

当面は、処理区域内の人口は整備率の上昇による増加と人口減少により、横ばいで推移する見込みです。

②有収水量の予測

今後の10年間においては、処理区域内人口は横ばいになると予測されるため、有収水量も横ばいで推移すると考えています。

③使用料収入の見通し



令和17年までに整備率を増加させることや、令和7年10月に予定している料金改定を反映しているため、一時的な使用料収入の増加は見込まれますが、その後は人口の減少に伴う年間収水量の減少が見込まれますので、比例して使用料収入の減収が見込まれます。

④施設の見通し

「大和高田市汚水処理総合基本構想」「下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき投資の予測を行っています。今後も引き続き、下水道普及率向上のため計画的に下水道整備を行う必要があります。また、管きょの老朽化に対応するため定期的な点検・調査による異常の早期発見と修繕に努めてまいります。

⑤組織の見通し

現状の職員を維持しつつ、経験・知識・ノウハウが次世代へ継承されるよう業務のマニュアル化や研修の充実などを検討してまいります。

第4章 経営の基本方針

安全の
確保



サービス
レベルの
確保

【経営理念】

「住民の安全」と「安定した下水道サービスの供給」
を推進してまいります。

【基本方針】

① 計画区域の整備率を令和16年までに80%

下水道事業につきましては、その整備の推進重点計画とも併せ、事業認可区域内の未普及区域の早期解消を目指し、低コスト技術の採用・導入等により、迅速に事業の推進を図り、整備率を引き上げてまいります。

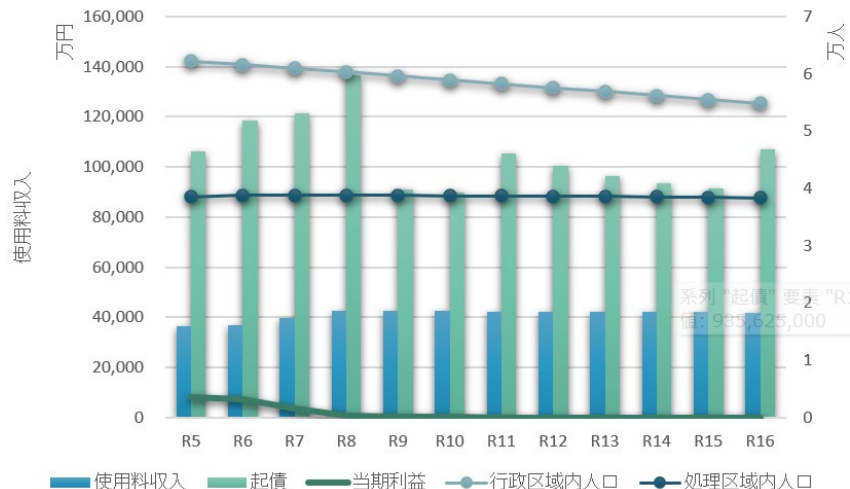
② スtockマネジメント計画に基づいた老朽化対策の実施

敷設から30年以上経過した管きよを調査し、改築更新計画を策定してまいります。

第5章 投資・財政計画

令和7年10月に予定している料金改定により収入は増加する予定ですが、一般会計からの繰入金の減少、物価の高騰や金利の上昇などを見込んでいます。当期利益は減少を見込んでいます。

整備計画や優先度を考慮し、財源とのバランスを勘案したうえで、年度あたりに実施可能な工事金額を試算し、起債の抑制に努めます。



第6章 経費回収率の向上に向けたロードマップ

未普及対策や水洗化促進により使用料収入を確保しつつ、費用の削減に努めたうえで、経費回収率80%以上の維持に努めます。また必要な料金改定を行うことにより、経費回収率100%以上を適正な経営状態とし、一般会計からの繰入金の削減を目指します。

水洗化率向上の取り組みとして下水道未接続の家庭に下水道接続推進員が年間800件以上の訪問を行っており、今後も使用料収入の確保に取り組んでまいります。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略策定期間		← 80%以上を維持 →									
経営戦略改定	○					○					○
経費回収率目標		80%以上を維持									
水洗化率の向上 (加入促進)		← 80%以上を維持 →									
使用料改定の 必要性の検討	↔		↔					↔			
使用料の改定 ※必要時のみ		○			△					△	

経費回収率とは

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。これにより使用料水準等を評価することが可能となります。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味しますので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要とされます。

第7章 経営戦略の事後検証、改定等

- 進捗管理**：毎年度、モニタリングを行い、収支計画の実績との乖離及びその原因を分析し、PDCAサイクルを導入します。
- 見直し**：5年に一度ローリングを行い、戦略の修正をし、新たな発想で取り組むべき方策を検討します。